今後の調整会議の進め方(案)

- ≪今後の進め方≫
- ・国のガイドライン策定に先駆けて、**来年度の新たな地域医療構想の策定を見据えた意見交換**を進める
- ·効率的な運営に改めるとともに、実効性のある内容となるよう意見が施策に反映される仕組みを検討

≪スケジュール・内容(予定)≫



・医師確保・外来医療計画等に関する事項

在宅医療及び医療・介護連携に関するWG

発出を存住しています。

一年で、医師確保、外来)

「大学学院のできます。

「大学学院のできます。

「大学学院のできます。」

「大学学院のできまする。」

「大学学院のできます。」

「大学学院のできまするいます。」

「大学学院のできます。」

「大学学院のできます。」

「大学学院のできます。」

「大学学院のできます。」

「大学学院のできます。」

- **▲ ✓ 臨時の調整会議**を開催し、国が示す医療需要推計等の **▲** データを提供
- ┏✓国の検討会の動向や調整会議でのご意見等を踏まえて、 ┏━今年度中から**各疾病・事業の協議会等で必要な検討を開始**

小児医療及び周産期医療の提供体制等に関するWG

救急医療等に関するWG/災害医療・新興感染症医療に関するWG (次期保健医療計画策定に向けて議論)